物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金活用事業評価調書

評価方法

各事業ごとに5段階（見直し不要：5 ～ 見直しが必要：1）で評価しております。

番号	■事業名	事業の概要	事業実績	事業の効果についての意見等	委員評価結果							
					A	B	C	D	E	F	G	平均
1	低所得世帯支援給付金事業（非課税世帯7万円給付事業）【R6へ繰越事業】	物価高騰が続く中で低所得世帯（非課税世帯）への支援として、対象者に一律7万円を給付し低所得の方々の生活を維持する。	全体254,100千円 ①給付金 ②事務費（需用費等） ※住民税非課税世帯3,566世帯	・有効に交付金を活用できていると思う。	4	4	3	4	5	3	4	3.9
2	低所得世帯支援給付金事業（均等割のみ課税世帯10万円支給事業）【R6へ繰越事業】	物価高騰が続く中で低所得世帯（均等割のみ課税世帯）への支援として、対象者に10万円を給付し低所得の方々の生活を維持する。			4	3	3	4	5	3	4	3.7
3	低所得世帯支援給付金事業（こども加算分5万円給付事業）【R6へ繰越事業】	物価高騰が続く中で低所得世帯（NO1及びNO2の給付世帯に属するこども加算分）への支援として、対象者に5万円を給付し低所得の方々の生活を維持する。			4	4	3	4	5	3	4	3.9
4	子育て世帯支援給付金事業（子育て世帯2万円支給事業）【R6へ繰越事業】	物価高騰が続く中で子育て世帯（18歳以下を養育している者（世帯主））への支援として、対象者に2万円を給付し子育て世帯の生活を維持する。	全体63480千円 ①給付金 ②事務費（需用費等） ※3,140世帯		4	4	3	4	5	3	5	4.0
5	学校給食物価高騰支援事業 【R6へ繰越事業】	物価高騰が続く中で小中学生の保護者の負担を軽減するため、七飯町学校給食センター運営委員会に補助金として支援する。	補助額3,000千円		5	4	3	5	5	3	5	4.3